

JMRC 関東登録クラブ 各位

2024 年 11 月
J A F 関東地域クラブ協議会
(JMRC 関東)**2025 年度 JMRC 関東 年会費****スポーツ安全保険加入、見舞金制度加入 一部改定につきまして**

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先にご案内いたしました通り、来年度（2025 年）の年会費、スポーツ安全保険、JMRC 関東見舞金制度につきまして、一部改定がございます。改定内容等につきまして、ご案内させていただきます。

ご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

敬具

1. 2025 年度 JMRC 関東登録 年会費

前年度（2024 年度）からの変更はございません

JMRC 関東規約「第 20 条 会費」の通り *規約抜粋は裏面

2. スポーツ安全保険

前年度（2024 年度）からの変更はございません

C 区分： 2,750 円 （掛金 1,850 円 + 登録料 900 円）

B 区分： 2,100 円 （掛金 1,200 円 + 登録料 900 円）

* B 区分：「2025 年 4 月 1 日」基準として 65 歳以上のかた

A 区分： 1,200 円 （掛金 800 円 + 登録料 400 円）

3. JMRC 関東見舞金制度 **改定**

見舞金制度において、JMRC 関東給付限度額 500 万円、JMRC 共同共済にリンクする加入は、給付限度額 1000 万円としておりましたが、JMRC 全国で運営してまいりました、JMRC 共同共済が **2024 年度で廃止決定** となりました為、JMRC 関東見舞金制度運営細則を **改定いたしました（施行は 2025 年 4 月 1 日より）**

1. 見舞金制度給付限度額： **500 万円**ワンイベント加入給付限度額： **550 万円****JMRC 共同共済廃止により、共同共済限度額 1000 万円は廃止**2. 給付対象： **死亡のみ（病死を除く）。入通院・突然死への給付は廃止**3. 見舞金制度加入費用（翌年 3 月末まで有効）：**掛金 3,000 円**

4. ワンイベント加入費用（当該イベントのみ有効）：掛金 1,500 円（現行と変更無し）

*** J A F 公認レース ドライバー参加される場合**

給付限度額変更により、J A F 公認レースにドライバー参加時において、J A F 規定「自動車競技の組織に関する規定 第 8 条：保険」の保険金額 **1,000 万円** を満たさない為、**スポーツ安全保険にご加入願います。尚、65 歳以上の方は、スポーツ安全保険 B 区分加入（死亡保障 600 万円）為、見舞金制度（500 万円）と両方に加入は可能です。**

スポーツ安全保険に J M R C 関東を通して団体に加入するメリットは、所属クラブ員の方がお一人で他クラブ主催のイベント（走行会や練習会等も含みます）に参加される時でも、その主催者が J M R C 関東を通じてスポーツ安全保険に加入されていれば、補償対象になるという点です。

保険加入に関しては 2016 年度より、クラブ単位での年度初回加入申込み条件は、**4名**以上となりましたが、これは C、B、A 区分合計で 4 名でも有効です。

尚、J M R C 関東登録、スポーツ安全保険、見舞金制度の関連書類は、J M R C 関東公式サイトからダウンロードできます。

J M R C 関東公式サイト <https://jmrc-kanto.org/>

●JAF関東地域クラブ協議会規約 抜粋

第 20 条 会費

- | | | | |
|---|-------|---------------------|-----------|
| 1 | 団体正会員 | (1) J A F 公認団体 | 3 0 万円／年間 |
| | | (2) J A F 加盟団体 | 1 5 万円／年間 |
| | | (3) J A F 準加盟団体 | 1 0 万円／年間 |
| | | (4) J A F 公認クラブ | 1 0 万円／年間 |
| | | (5) J A F 加盟クラブ | 3 万円／年間 |
| | | (6) J A F 準加盟クラブ | 1 万円／年間 |
| | | (7) J M R C 関東承認チーム | 1 万円／年間 |
| | | (承認チーム：入会金 5 千円) | |
| 2 | 賛助会員 | 一口 1 0 万円／年間 | |